

焼津市総合計画推進委員会の市民委員募集要項

1 趣 旨

本市は、令和7年度に策定した「第7次焼津市総合計画」で掲げた将来都市像「やさしさ 愛しさ いいもの いっぱい 世界へ広げる 水産文化都市 YAIZU」の実現に向け、計画期間を令和8年度から8年間とする基本計画（施策）を進めております。

この総合計画の実行性を高めるため、焼津市総合計画推進委員会（以下「委員会」という。）の市民委員を募集します。

2 募集人数

1名

3 委員の仕事

次の事項について、ご意見・ご提案をいただきます。

- (1) 総合計画の評価等に関すること。
- (2) 総合計画の推進に関すること。
- (3) その他委員長が必要と認めるもの。

4 任 期

令和8年7月～令和9年3月（予定）

5 報 酬

日額 7,500 円（会議1回の出席につき）

6 応募資格（※以下の条件に全てあてはまる方）

- (1) 市内に在住または在勤で、18歳以上の人（令和8年4月1日現在）（高校生除く）
- (2) 平日昼間の会議（2時間程度／回）に出席できる人（年2回程度）
- (3) 県、市の議会議員及び県、焼津市の職員でない人

7 応募手順

(1) 応募方法

- ① 指定の応募用紙に必要事項を明記のうえ、下記の応募先まで郵送、FAX、電子メールまたは直接政策企画課（市役所本庁舎4階）へご持参ください。

② 応募用紙は市役所本庁舎内の企画部政策企画課、大井川庁舎内の大井川市民サービスセンター、各地域交流センターに設置するほか、市ホームページからもダウンロードできます。

(2) 応募先（問い合わせ先）

焼津市役所 企画部政策企画課 総合計画推進担当宛（電話 054-626-2141）

郵送：〒425-8502 焼津市本町二丁目 16 番 32 号

FAX：054-627-9334

電子メール：kikaku@city.yaizu.lg.jp

(3) 募集期間

令和8年6月5日（金）～6月19日（金） ※当日消印有効

8 選考方法

応募書類を基に選考し、結果については、本人宛に通知します。

9 注意事項

(1) 応募に要する諸費用は本人負担となります。

(2) 提出書類に虚偽の記載が認められた場合は、委員就任後であっても任命を取り消す場合があります。

(3) 提出いただいた書類は、返却しません。

(4) 委員の氏名は公表しますが、それ以外の個人情報の取扱いには十分留意し、他の目的には使用しません。